

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。  
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 4月10日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	試料採取系残留熱除去機器冷却系(A)サンプリング水減圧装置において、減圧装置の動作不良(サンプル水採取不能、減圧装置バイパスラインでは採取可能)が認められたため、当該減圧装置を点検・修理。	GIII	
2	4号機	中央制御室状態表示画面6(ディスプレイ)において、表示画面消灯(表示用電源OFF/ONで画面表示するも直ぐに消灯)が認められたため、当該ディスプレイを交換。	GIII	